

別表1 運営対象施設条件及び留意事項

運営対象施設	条件及び留意事項
<p style="text-align: center;">美 容 室</p> <p>(設置場所 9階)</p>	<p>計画書に記載を要しない条件</p> <p>① 営業時間は、原則9時～17時とすること。</p> <p>② 電気設備（コンセント、照明等）、電話設備、給排水設備（手洗い等）他、運営に必要な基本設備は、病院側で準備する。 病院側で準備した設備の修繕及び更新等に要する経費は、全て被許可者の負担とすること。 病院側で準備した設備以外の運営に要する設備等は、被許可者の負担で準備すること。</p> <p>③ 入院棟から入院室への出張サービスの依頼があればこれに対応できること。その他の来客は原則として美容室内で行うこと。 利用者から医療用ウィッグの相談があればこれに対応できること。</p> <p>④ 料金価格は、病院と協議のうえ取り決めること。</p> <p>⑤ 設備等の搬入及び設置作業については、病院の指示に従うこと。</p> <hr/> <p>計画書に記載を要する条件</p> <p>① 清掃及びゴミ処理については、被許可者の負担において適切に行うこと。</p> <p>② 接客態度には万全を期すること。</p> <p>③ 安全衛生および院内感染の防止に万全を期すること。</p> <p>④ 責任者を配置し、日常の運営に万全を期すとともに、問題等が発生した場合は直ちに所要の措置を講ずること。</p> <p>⑤ 定期的に当院関係者と打ち合わせを行い、病院側の意見、要望の実現に努めること。</p> <p>⑥ 病院利用者の意見を十分取り入れ、サービス等の向上に努めること。</p> <p>⑦ 施設の運営に必要な各種届出・許可等は、被許可者の責任において適切に処理すること。</p>

運営対象施設	条件及び留意事項
<p style="text-align: center;">美 容 室</p> <p>(設置場所 9階)</p>	<p>留意事項など</p> <p>⑧ 施設使用料(家賃)は、月払いでお願いします。金額については、別紙をご覧ください。</p> <p>⑨ 美容室の光熱費の負担は実費となります。水道・給湯・電気は従量制(小メーター有り)で、施設使用料と一緒に支払いをお願いします。病院側で請求いたします。</p> <p>⑩ 室内装飾やレイアウトの変更で、建物本体工事(建・電・空・衛)にからむ変更は原則不可です。別途協議願います。</p> <p>⑪ 清掃・メンテナンスは、事業者側でお願いします。又、費用についても負担願います。</p> <p>⑫ メニュー料金の価格設定については、美容室事業者と病院側で協議することになりますが、利用者が割高感を感じることがないように設定してもらいたいと考えます。また、価格の変更等が必要な場合も、事前に協議願います。</p> <p>⑬ その他、使用許可書や条件等に定めのない事項については、事前に病院側と協議すること。</p>